

「こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書」の取り扱いを開始します

(一財)宮城県建築住宅センター

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯または若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助する「こどもみらい住宅支援事業」が創設されました。

当センターは、表1に記載の技術的審査をしておりますが、このたび③に該当する住宅(省エネ基準に適合する住宅)を対象に「こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書」の発行業務を開始いたします。

また、表2に記載の手数料一覧で建築確認及び住宅瑕疵担保保険とセットでご利用いただくとお得な料金体系となっておりますので、セット利用をお勧めいたします。

なお、本事業では、交付申請前の予約申請の制度が用意されておりますので、ご相談ください。

対象住宅及び補助額一覧表(表1)

※令和3年11月26日以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月11日受付開始)後に着工したものに限りします。

対象住宅※1	センターの発行書類	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	BELS 評価書 (ZEH マークまたは ZEH-M マークが表示されたもの)	100万円 / 戸
	設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書 (断熱等性能等級5 かつ 一次エネルギー消費量等級6 に適合しているもの)	
②高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)	長期使用構造である旨が記載された確認又は設計住宅性能評価書	80万円 / 戸
	低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証	
	性能向上計画に係る技術的審査適合証	
③省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4 かつ一次エネ等級4 を満たす住宅)	こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書	60万円 / 戸
	フラット35S 適合証明書、設計住宅性能評価書等	

※1.対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とし、土砂災害特別警戒区域における住宅は原則対象外とします。

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書手数料一覧(表2)

(消費税込み、単位：円)

項目	基準	手数料 (単独)	建築確認・瑕疵担保保険の内		申請代行サービスを利用※
			1点セット いずれか同時利用	2点セット 両方を同時利用	
断熱等性能等級4 かつ一次エネルギー消費量等級4 以上	通常	33,000	28,000	22,000	18,000
	一次エネルギー消費量等級4 以上のみ	22,000	19,000	16,000	—
	断熱等性能等級4 のみ	11,000	8,000	5,000	—

※住宅保証機構(株)の省エネ計算サービスを利用した場合

手数料の詳細及びご利用方法については、住宅保証機構(株)へお問い合わせください。

お問い合わせは
(一財)宮城県建築住宅センター 住宅保証課
TEL 022-265-3605